

えっ!



こんなことでも火事になるが?

市内では昨年末から1月にかけて、民家火災が3件発生し、6棟が全半焼するという惨事が起きています。幸いにも、死傷者は出ておりませんが、より一層火災予防に取り組んでいきましょう。

ペットが火災を引き起こす

見えないうちに、定期的な電気機器の点検やカバーの交換、家具の裏やベッドの下に入り込み、電源コードをかみ、ショートして火災になることがあります。放す場合はバリケードを作り、対策をしましょう。

定期的な電気機器の点検をしたり、カバーをするなど予防しましょう。

ストーブ対策

ペットが衣類やタオルをストーブの近くへ引きずって着火したり、ストーブを倒して火災になることがあります。ストーブには柵や転倒防止の措置をするとともに、燃えやすいものをペットが届くところに置かないようにしましょう。

おしっこから火災

ペットのおしっこがテーブルタップにかかって、コンセント内でショートして出火することがあります。

コンセントから出火(トラッキング現象)

トラッキング現象とは

コンセントに長期間電源プラグを差し込んでいたため、コンセントとプラグの隙間にほこりがたまり、このほこりが湿気で湿ってしまうことによって、プラグ両極間で火花放電が繰り返されます。そして、プラグ両極間の絶縁状態が徐々に悪くなり、プラグ両極間に電気が流れて発熱し、ついには発火します。近年の火災の原因として増えてきています。

対策をねろう

冷蔵庫や照明器具等の常時通電している機器は、時々プラグを抜いて乾燥布で拭き取りましょう。また、電気機器の使用後は、スイッチを切って、コンセントからプラグを抜きましょう。コンセントやテーブルタップ、電源プラグ、コードが異常に熱くなっている時は、すぐに使用をやめて、コンセントや電源プラグを電気店に点検してもらいましょう。



平成25年春季火災予防運動

3月1日(金)~7日(木)



消すまでは 出ない行かない 離れない (全国統一防火標語)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

◆3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

啓 発 行 事

3 / 1 金 10時~

場所 香美市役所駐車場

幼年消防クラブ(土佐山田幼稚園)による、和太鼓の演奏を行います。(雨天中止)



【問い合わせ先】消防本部消防課予防係 ☎53-4176

新成人の皆さん
おめでとうございます

20歳になったら国民年金

日本に住む20歳から60歳未満の全ての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。



国民年金(基礎年金)の3つのメリット

老齢基礎年金

老後を支えます。

障害基礎年金

病気やケガで障害のある状態になったときに支えます。

遺族基礎年金

加入者が亡くなったとき、子のある妻・子を支えます。

国民年金(基礎年金)の種類と保険料

日本の公的年金制度は、2階建て構造になっており、国民年金(基礎年金)の1階部分と厚生年金保険などの2階部分から構成されています。国民年金(基礎年金)には次の3種類があります。

| 被保険者の種類 | 第1号被保険者 | 第2号被保険者 | 第3号被保険者 |
|---------|------------------------------------|--|--|
| 対 象 者 | 自営業の方、農林漁業の方、学生の方など | 会社員、公務員など | 第2号被保険者に扶養されている配偶者 |
| 保 険 料 | 国民年金保険料 【定額】14,980円 (平成24年度) | 厚生年金保険料率 16.766% (平成24年9月現在) 労使折半で保険料負担 | 被保険者本人は保険料負担を要しない。 配偶者の加入している年金の保険者が負担。 |

■加入手続きについて

加入の手続きは、お住まいの市役所または年金事務所で行ってください。(20歳前に就職して厚生年金等に加入中の方は、加入手続きは不要です)

■支払いが難しいとき

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例(対象=学生)や若年者納付猶予(対象=30歳未満の方)など保険料の支払いを猶予する制度があります。市役所で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

■国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです

国民年金は、銀行・郵便局・農協・コンビニエンスストアなどの窓口で納められるほか、口座振替がご利用できます。

口座振替の場合、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより、月々50円割引

される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い1年前納・上期6カ月前納(手続きは2月末まで)、下期6カ月前納(手続きは8月末まで)※もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳・通帳・金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。
※上期(4月分~9月分)、下期(10月分~3月分)

■年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、全ての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料

の納付状況などが、この番号で管理されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。